

家族の一員だから忘れません。予防注射

犬の登録と 狂犬病予防注射

問 環境課ごみ減量係 ☎(95)9899

狂犬病予防法により、犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けなければなりません。犬を飼っている人は、最寄りの会場で受けてください。

●ご注意ください

- ・登録対象は生後91日以上の子犬です。
- ・はがきの問診票に記載し、持参してください。
- ・首輪をよく点検してください。
- ・自動車などで来る場合は、必ず降ろして予防注射を受けてください。
- ・飼い主が制止できない場合や犬が興奮している場合は、注射できません。
- ・ふんなどは、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- ・注射後、まれに変調をきたす犬もいます。健康状態には十分ご注意ください。

料金 3,500円（新規登録の場合は、別途登録手数料3,000円が必要）

※お釣りが不要ないようにお持ちください。

日程

	とき	ところ
4月20日(月)	10時～10時30分	大浜公民館
	11時～11時30分	南部市民プラザ玄関前
	13時～13時30分	文化会館駐車場
	14時～14時30分	市民図書館駐車場 (芸文ホール隣)
21日(火)	10時～10時30分	日進公民館
	10時50分～11時20分	中部公民館
	13時～13時30分	新川公民館
	14時～14時30分	西端公民館
22日(水)	10時～10時20分	前浜集落センター
	10時50分～11時10分	妙福寺
	13時～13時30分	天王区民館
	14時～14時30分	西部区民館（荒子 保育園南）
23日(木)	10時～10時30分	西端下区民館
	11時～11時30分	鷲塚公民館
	13時～13時30分	大浜熊野大神社
	13時50分～14時10分	川口集会場

※狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。

飼い主のおきて ～ペットもあなたの家族です～



犬や猫などのペットは、飼い主にとっては大切な家族です。一方で犬や猫が苦手な人もいます。また、鳴き声や排せつ物の臭いなどで周囲に迷惑をかけていることもあります。ペットがその命を終えるまで適切に飼育することは飼い主の責任です。愛情と責任を持って、近所にも配慮できる飼い主になりましょう。

動物の飼育に関する相談は、県動物保護管理センター（☎0565(58)2323）で受け付けています

なかなか無駄吠えをやめないなどの犬の飼い方や、放たれている犬がいるなど、動物でお困りの場合は県動物保護管理センターへ相談してください。

野良猫の問題について

可哀想だからといってただえさを与えるだけでは、猫はどんどん増え、糞尿をして周りの迷惑となり、結果的に嫌われる存在になってしまいます。無責任なえさやりはしないで、適正な飼養をお願いします。

【犬を飼っている人へ】

- ・登録をしましょう（一生に一回です）
- ・1年に一度狂犬病予防注射の接種をしましょう
- ・飼い犬が逃げていなくなった場合は**市役所、警察署（☎(46)0110）、愛知県動物保護管理センター（☎0565(58)2323）**に連絡しましょう

【猫を飼っている人へ】

- ・子が産まれ、育てられないなら不妊・去勢の処置をしましょう
- ・病気や事故を予防するために室内またはゲージのなかで飼いましょう